

| 令和4年度 第2回 横浜市地域包括支援センター運営協議会 議事要旨 |  |
|-----------------------------------|--|
| 日 時                               | 令和4年12月22日(木) 14時35分～16時00分  |
| 場 所                               | 市庁舎18階 みなと1・2・3会議室   |
| 出席者                               | 山崎委員(会長)、小田委員、小林(裕)委員、白藤委員、高崎委員、柳田委員、山根委員、中村委員、小倉委員、小林(久)委員、佐藤委員、杉浦委員、田中委員、肥後委員、若栗委員<br>計15名   |
| 欠席者                               | 秋山委員、岩嶋委員、谷村委員、杉山委員、堀元委員<br>計5名  |
| 開催形態                              | 公開(傍聴者なし)  |
| 議 題                               | (1) 令和3年度地域包括支援センターにおける介護予防支援業務及び介護予防ケアマネジメントの公正・中立性評価について<br>(2) 指定介護予防支援業務の一部を委託する指定居宅介護支援事業所について<br>(3) 地域包括支援センターの新規設置について<br>(4) 令和4年度 第1回市レベル地域ケア会議<br>「多様な主体による高齢者の生活支援(居場所)」   |
| 報 告                               | (1) 令和3年度地域包括支援センターの運営状況等について  |
| 議 事                               | <p><b>1 議題</b></p> <p>(1) 令和3年度地域包括支援センターにおける介護予防支援業務及び介護予防ケアマネジメントの公正・中立性評価について</p> <p>(事務局)「資料1 令和3年度地域包括支援センターにおける介護予防支援業務及び介護予防ケアマネジメントの公正・中立性評価について」を説明<br/>(山崎会長) この議題について、質問、意見はあるか。<br/>(質問、意見無し)<br/>(山崎会長) この議題については了承とする。</p> <p>(2) 指定介護予防支援業務の一部を委託する指定居宅介護支援事業所について</p> <p>(事務局)「資料2 指定介護予防支援業務の一部を委託する指定居宅介護支援事業所について」を説明</p> |

(山崎会長) この議題について、質問、意見はあるか。

(質問、意見無し)

(山崎会長) この議題については了承とする。

### (3) 地域包括支援センターの新規設置について

(事務局) 「資料3 地域包括支援センターの新規設置について」を説明

(山崎会長) この議題について、質問、意見はあるか。

(質問、意見無し)

(山崎会長) この議題については了承とする。

### (4) 令和4年度 第1回市レベル地域ケア会議「多様な主体による高齢者の生活支援（居場所）」

(事務局) 「資料4-1 及び 資料4-2 令和4年度第1回地域ケア会議資料」を説明

(事務局) 検討テーマ「多様な主体による高齢者の生活支援～居場所～」について、コロナ禍における高齢者の居場所づくりに必要な工夫や視点についてご議論をお願いしたい。今回は結論を出す場ではなく、自由にご意見をいただき、その内容を次回に向けて整理していく。

(山崎会長) コロナ禍でも継続している地域活動もあるし、休止していたが再開している活動もある。コロナ禍以前と比べて、変化したことや地域活動について気づいた点があれば、紹介していただきたい。

(小林(裕)委員) 他市で、認知症カフェを運営しているが、新型コロナウイルス感染症の増加に伴い中止することもあった。当初、特別養護老人ホームの会場を借りていたが利用できなくなり、駅近くの会場を借りたが制約もあって、従前の活動ができなくなってしまった。みんなで歌を歌うことや飲食もできなくなり、参加者も減ってきた。脳トレもやってみたが、一番盛り上がったのは、みんなが居場所に集まっておしゃべりすることだった。居場所に出てきて、誰かと話して、顔を見るだけでも十分と感じた。そのためには、会場の確保が課題だと感じている。

(佐藤委員) 横浜ではないが、地域包括支援センター職員と生活支援コーディネーターを兼ねており、地域活動の支援を行っている。自分の地域では、コロナ禍でも活動を続けていく機運が高いが、サロン等の運営では、感染対策を気にして、インドアだけではなく、アウトドアに切り替えて活動している。また、ポールウォーキングの自主活動グループを立ち上げ、坂道が多い地域だ

が、ポールを使うことで安定的に歩くことができるなど、コロナ禍を機に、これまでとは違った形で活動が継続できており、ピンチをチャンスに変えた自治会もあった。

みんなの食堂では、お子さんや親御さんにカレーを提供していたが、公民館での食事提供ができなくなり、また、担い手が高齢者だったため活動ができなくなった。そこで、活動内容を切り替えて食材の提供を行うことで、自分たちの意欲を上げていく団体もあった。

このようにピンチの状態をチャンスと捉え、工夫している活動団体もあると感じた。

(山崎会長) コロナ禍で、高齢者の孤立やフレイルが問題視されている。社会参加が高齢者の心身の健康にも良いということは明らかで、医療や介護の現場ではどのように感じているのか。

(若栗委員) 高齢者の感染対策ということで、在宅療養の配慮が大変な時期があった。3年も経つと、国民や医療現場も慣れてきていると感じる。神奈川県や横浜市と対策を講じてきているが、特に老々介護の現場では、介護者が感染した場合、介護される方をどうしたらよいか課題が出ている。自宅では介護できないので、特別養護老人ホーム等の施設で引き取ってもらうなど、少しずつではあるが事業を通じながら、進めている。

(杉浦委員) 訪問看護をしているが、独居高齢者で認知症を抱えている方が増えてきている。退院時には認知症もあり、終末期を迎えたときに財産や最期をどうするのか分からない中で、どう介入すればよいか困っている。

まちの保健室などで、健康相談だけではなく、終活にあたって「もしも手帳」の活用も含め、元気なうちに将来どうしていくのかを相談できる場を作って交流できないか模索している。通いの場やまちの保健室などで、独居高齢者が将来の生活設計を考えられる支援も必要だと感じている。

(小倉委員) 福祉施設として地域に関わっているが、地区社会福祉協議会の役員を長年務める中で、役員の高齢化等で運営が厳しくなっている。

居場所は、そこに行きたい元気な高齢者には必要だが、引きこもりや外出が困難な高齢者に対し、地域ぐるみの緩やかな見守りの中での安否確認も含め、つながるといった活動をどうしたらよいか地域で話し合っている。区と連携しながら、民生委員だけではやりきれない部分を、地域で顔の見える関係をゆっくり作っている。地域に出づらい方も地域で安全に生活できるよう相談などができると思う。地域に出てもらおうことが主たる目的ではなく、地域で暮らしていくうえで、外出できなくても見守られているという安心感をどう持ってもらおうかが課題である。

(小田委員) 理学療法士の視点で、加齢による体力の低下、移動・歩行能力の低下は、コロナ禍で3割ほど影響が出ていると聞いている。居場所に行くための移動能力の低下が非常に問題視されている。居場所づくりとともに、「フレイル」、「サルコペニア」などの予防も地域包括支援センターと一緒に考えながら進めていくことが、居場所づくりとともに大事な活動だと感じている。

(山崎会長) 市民の立場からどう思うか。

(柳田委員) 地域ケアプラザに10年ほど勤務していて、コロナ禍前だったので、地域包括支援センターが地域づくりを進めるうえで、地域に声をかけて元気づくりステーションを作ったり、喫茶店を借りて居場所づくりなどに取り組んできた。しかし、コロナ禍でボランティアがこうした活動の場に出てこれなくなってしまった。ある地域ケアプラザでお祭りがあり、ボランティア同士が顔を合わせることで大変喜んでいて。しかし、3年間の自粛生活の中で高齢化が進み、体力的にも世代交代が必要と感じるとともに、数年かかって作ってきたボランティアの体制をまたこれから作るのは大変だなと感じた。

また、地域性もあるが高級マンションでは、セキュリティが高く、他者と触れ合うことがあまりなく、近所付き合いがない。マンション住人が引きこもったことにより、いわゆるごみ屋敷となった例もあると聞いた。セキュリティが高く、自動ドアや鍵が開けられないこともある。昔から住んでいる方や戸建ての方で自治会や町内会に加入していると良いが、自治会や町内会に加入していないマンションなど、近所付き合いがない方に対してどのようにアプローチしていくのが課題と感じている。

(山崎会長) 新しい都市型の問題かもしれない。

(高崎委員) 老人会では、50代から入会し、サポート役として参加者と一緒に活動している。月1回カフェを開催しているが、「手芸」や「工作」を行ったり、テーマを決めてお話をしたりするなど、小林(裕)委員がおっしゃったように、集まっておしゃべりするだけで皆さん楽しんでいると感じる。

室内で「ボッチャ」等をしたり、屋外で「ペタンク」をするなど、自分の地域では比較的交流ができています。最近、85歳を境にした方々が、軽度の認知症と感じる人が増えてきていて、どのようにサポートしていけるのか検討している。

(山崎会長) コロナ禍で3年が経とうとしているが、ウィズコロナの生活に慣れてきたと感じている。今後、地域の高齢者の居場所を続け、地域活動を増やしていくためには、どのような取組や工夫が必要と考えられるか。

(田中委員) 地域活動は戻り始めてはいるが、分断されている状況がみられる。

復活しようと努力している活動もあるが、なかなか難しい状況の活動もあり活動を支える方々も苦慮していると聞いている。

居場所の必要性は分かるが、社会情勢が変化している中で、担い手の部分をどういう考え方でアプローチしながら、また、生活支援コーディネーター等の育成も含めてどのようにしていくのか。

高崎委員がおっしゃったように、50代から老人クラブに加入してもらうのは良いと思う。現状は60代になっても加入に尻込みしてしまう方もいると聞いている。担い手から活動に関わり、ゆくゆくは利用者に代わっていくといったなだらかな変化というのもありうる。比較的若い方を取り入れて活動に参加してもらうことは、先々の活動継続の予防という観点として必要と感じている。常勤で働いているという民生委員の方が徐々に増えてきており、現役世代の参加ということを見出していくことが必要と感じる。

(山崎会長) 50代からの老人クラブへの加入は新しい動きかなと思う。

(中村委員) コロナ禍でも、やる気のある活動はできることを頑張るといったところが顕著にみられる。一方、コロナ禍を理由に活動しなくなっているところもある。リトマス試験紙ではないが、それまで行ってきた活動基盤の状況が現れていると感じる。またここで仕切り直しが必要という話も出ている。

高齢者の居場所づくりだが、これまで実験的に行われてきて成功したのが、「生き生きサロン」だが、回数も少なくても良い、送迎もなし、参加者がお金を払うで良い、メニューがなくて良い、どんな形でも良いということをやったところ非常に広がった。一度参加すると出会った人同士で二次会をしていることもあり、人は出会わせてしまえば、つながっていくことが証明された。しかし、場所の確保が課題と感じている。

公民館や自治会館などの優先利用でしのいでいるのが現状である。例えば、民生委員が気になる方を誰かとつなげたいと思っても、サロンは来週の火曜日、みたいになってしまう。毎日とは言わないが、大概開いていて、守秘義務を守れる人がいるなど、場所と人がいるといった条件が必要。

現状は場所と人の確保が難しいなか、施設の優先利用を活用して、地区社会福祉協議会や自治会が生き生きサロンを運営している。サロンは重装備でなく取り組みやすく、出会いの場をつくるといった点では良い。

それとは別に、いつ行っても誰かがいて場所があるということを横浜市として取り組んでほしい。活動したい人はいるが、そのところの苦労があるので、なかなか軌道に乗らない。活動拠点として町内会館の利用は目的が違うので、空き家活用は一つの取組として考えている。

東京都狛江市では、モデルとして市が空き家を借りてリフォームし、多世代交流拠点として社会福祉協議会が受託し令和5年2月からスタートする。古く広い家は売却できず持て余しているの、そういう方にも活用してもらえ

と助かる。古い家は続き間があって、賃貸に出しても借りる人がいない。地域活動として利用する際には、築50年で続き間がある方が、可変性あって使いやすい。前回も同じようなことが記録にも残っているが、細かい拠点を街中に作って行くことを考えてもよいと思う。

千葉県船橋市では、空き家を活用した拠点（12か所）として、生活支援コーディネーターを配置した。パイロット事業として地域の2～3か所で始めてみて、どのような貸し方、人の置き方、利用の仕方をするとうまくいくのかわを見ながら、みんなが使える空間を確保することを検討してもらいたく提案したいと思う。

(肥後委員) コロナ禍前の考え方とだいぶ変わってきており、高齢者の方の周りの家族の考え方も変わってきていることがある。高齢者の方がデイケアに来ていたが、コロナ禍になって1年ほど来られておらず、体力も低下している。本人にお話をして、感染対策も十分なので、行っても良いのではないかと話をする。一方、感染してしまうので、行かないでほしいという家族もある。1年ほどリハビリしないと体力が低下してしまうので、家族を含めて意識の改革が必要と感じる。外へ出かけて色々な人と会って良かったということは、家族が来た際にはお話するが、家族が来ないケースもあるので、地域で家族に必要性をお話できれば、外に行く意欲もコロナ禍前に戻るのではないかと思う。

(小林(久)委員) 中村委員がおっしゃった空き家のように、少子化で学級数が減っていく中で、地域にある学校の空き教室を活用して取組ができないか考えている。寺子屋ではないが、高齢者が空いている教室に行って活動し、子どもも誰もいない自宅に帰るよりもその場に行くといったことができないかと思っている。

また、未来想造ラボという場を活用し、高齢者が自ら考え、スペースをどのように利用するかを検討した結果、今まではお話をし、スマートフォンの使い方を学ぶなどを行っていたが、人との交流ということでカフェを週3日運営しはじめた。本人たちが何をやっていくのか、誰がどのようにサポートしていくのかといったことで、民間企業とタイアップするのも一つの考え方だと思う。

京都では、ギャラリーはスペースがあってお話ができるということで、上手く活用して、コミュニティサロンを行っている。まだデイサービスを使わないような方にとって、デイサービスだと自分たちが年を取ったというイメージが湧いてしまうが、ギャラリーを活用して、ちょっとお出かけしてもらおうといった感じでのコミュニティサロンをやっている。皆さん今後のことへの不安もあって、そのコミュニティで今後どのようにしていくのが良いのかとか、認知症にならないためにどう活動していくのかといったことを話し合いをしている。本人が積極的に参加しているので、そういったところとタイアップしてい

くと居場所が作れるのではないかと考えている。

(白藤委員) 男女共同参画センターとして事業を実施するとともに、有料施設を提供している。感染が心配な方は一定数いると感じているが、歌を歌ったり楽器を演奏したりといった集まりで利用されている人もいる。男女共同参画センターとしては、不特定多数の方が気軽に参加できるような場の再開は、まだできていないように感じる。

担い手は女性が多いという想定でお話する。男女共同参画センターでは「女性としごと応援デスク」という無料の就職支援サービスがあるが、コロナ禍で顕著な傾向として50代の女性の利用者が増えている。特に単身女性からの生活不安等の相談が多い。高齢者の居場所づくりを考えたときに生活が苦しくてそれどころではないなどの事情で、女性の担い手も減ってきていると思う。例えば、50代の方が担い手としてサポートもしつつ、自分たちも利用できる居場所があると受益者でもあり、労力の提供の点からも良いのではないかと。

(山根委員) コロナ禍で疾病を抱えている方は行事に来づらくなってきて、行事を中止にする期間も多かった。障害がある方は地域を超えて電車やバスを利用し、横浜ラポールや桜木町の健康福祉総合センターに来たりしている。

移動できる元気な方は良いが、出てくることができない方は高齢者も多く、コロナ禍で体力が低下している方も多い。

小田委員もおっしゃったように、障害に関わらず、居場所を作るのと同時に移動支援を考えていく必要があると感じる。居場所だけでは出てくることができない方が増えてきている。移動支援を利用できない障害の方もいるので、移動支援の枠が広がり、今まで利用できなかった方も利用できるようになるとか、高齢者も移動支援が利用できるサービス、制度を考えていく必要がある。

(事務局) 活発なご意見ありがとうございます。本日のご意見を踏まえて整理させていただきます。次回の会議の場でも引き続き、ご意見を頂戴したい。

## 2 報告

### (1) 令和3年度地域包括支援センターの運営状況等について

(事務局)

「資料5 令和3年度地域包括支援センターの運営状況等について」を説明。

(山崎会長) この報告について、質問、意見はあるか。

(中村委員) 資料4ページの「日常生活自立支援事業」についての質問。1つは、この事業が包括支援センターの報告事項に位置付けられる理由。

日常生活自立支援事業は全国的に待機者が多く、必要な人がすぐ利用できな

い地域が多いが、これは、都道府県社会福祉協議会が実施主体であるため、なかなか市町村の予算がつかずに専門員が増えないためだと捉えている。生活保護の人や成年後見制度を使っている人はこの事業を利用できないなどの制限を設けて何とか待機者を圧縮しようとしても、それでも待機者が多いというのが全国的な傾向。そこで2つ目の質問は、横浜市ではどうなのか、分かる範囲で教えてほしい。

(事務局) 地域包括支援センターの報告の中でこの事業について報告しているのは、地域包括支援センターで権利擁護の相談を受けて、それをつなぐ先での主たる事業になるということから。

(事務局) 横浜市でも、待機者は課題になっている。そこで横浜市では令和2年度、3年度と、区あんしんセンターへの補助を拡大し、人員体制の強化を図ったという実績がある。なお、今年度11月の時点で、昨年度の契約件数を上回っている状況となっている。

(中村委員) では、都道府県社協の事業だからということ横浜はあまり関係ないということではなく、必要に応じて体制整備を行っているということか。

(事務局) 必要な方には成年後見制度の利用に移行していただくことになるが、それ以前の、契約能力がある方、あんしんセンターの事業を利用いただける方には、この事業を利用していただくのが権利擁護につながるので、『県のことから横浜市は関係ない』ことではないと認識している。

(中村委員) 待機者が課題であることは横浜市も同じ状況のようなので、ぜひ、これからも取り組んでほしい。

(佐藤委員) 資料4ページの「高齢者虐待対応事業」について。地域包括支援センターから区への相談件数が平成30年度から年々増加しているが、これは相談のしやすさからなのか、実態として虐待件数が増えているのか、数字の伸び率の背景について教えてほしい。

(事務局) 背景としては両方あるかと思われるが、現場感覚として、コロナ禍で家族間の接触が濃厚になる中で虐待の相談件数が増加していると感じている。そのような状況で、即、区役所につなげていくことの重要性を意識して連携が図られている結果であると認識している。

(白藤委員) 同じく「高齢者虐待対応事業」について。これは、家族の中、介護の中での虐待ということだと思うが、逆に事業者、例えばホームヘルパーなどが、介護サービスの利用者からハラスメント、セクハラを受けるという事案について件数などの把握はしているか。



|            |  |
|------------|--|
|            | <p>(事務局) 令和3年度の条例改正の中でもハラスメント対策の強化を打ち出しているところである。実際に事業者から色々な形で相談を受けることはあるが、統計的な件数までは取っていないのが実情。</p> <p>(白藤委員) 私たちも事業者さんへのハラスメント研修などを実施している関係で、時々、福祉団体の方から、ホームヘルパーが家庭に訪問した際に利用者に触られてしまう、猥褻な言葉を掛けられるというような事案を聞いている。福祉分野でも、働き手の安全や働きやすさという面から、ハラスメント件数の把握も大切なのではないかと思い、質問した。</p> <p>(事務局) ハラスメント対策については、国でも重要であり対策が必要と考えており、ハラスメント対策のマニュアルを作成している。横浜市も、事業者向けの研修会の場を使ってハラスメント対策のマニュアルを紹介したり、うまく解決できた好事例を紹介するなど、介護に従事する方が安心して現場で働けるように取組を進めているところ。</p> <p>(山崎会長) 他に質問はあるか。</p> <p>(質問無し)</p> <p>(山崎会長) それでは、いただいた意見を今後の地域包括支援センターの運営に生かしていただければと思う。</p> |
| <p>資 料</p> | <p>資料1 : 令和3年度地域包括支援センターにおける介護予防支援業務及び介護予防ケアマネジメントの公正・中立性評価について</p> <p>資料2 : 指定介護予防支援業務の一部を委託する指定居宅介護支援事業所について</p> <p>資料3 : 地域包括支援センターの新規設置について</p> <p>資料4-1 : 令和4年度第1回地域ケア会議資料</p> <p>資料4-2 :            "            "            (令和3年度地域ケア会議実施結果報告)</p> <p>資料5 : 令和3年度地域包括支援センターの運営状況等について</p>   |